

2022年度 法人事業報告

私たちをとりまく情勢

○新型コロナウイルス感染について

2022年度も新型コロナウイルスの感染拡大は衰えず、第6波で全国的に感染が広がり、第7波（7月～9月）第8波（11月～1月）においても施設・ホームで感染は拡大した。

大阪府はこれまで地域医療の削減を行ってきた結果、人口100万人あたりの保健所数が全国で最下位、保健師人口10万人あたりの人数も46位となっており、コロナ感染による死者数は第6波と同様に全国でも1位・2位となった。2022年度においても地域医療構想において病床削減・転換合わせて934床の見直しをしており、感染しても医療にかかれぬ、療養ができない現状は続いている。

コスモスにおいてもこの2021年度同様、利用者・家族・職員の感染拡大により、事業所を感染防御のため閉所せざるを得ないという事態が起こった。感染してもすぐには入院できず、グループホームに同居している利用者の療養する場がなく、急遽、作業所で隔離し、作業所職員・ホームの職員が対応せざる得ない状況も発生した。

コロナ感染への行政対応についてテレビ放映や各団体との共同により堺市、大阪府、国への要望を上げ続けたことで2022年度は陽性者への対応について行政とのやり取りの中で、ファーストドクターの派遣や感染制御指導もおこなわれ、一定の前進は見られた。

しかし、2023年5月8日から感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「2類」から「5類」に移行することとなったため、国の感染対策も見直しとなった。重症化リスクの高い障害者や高齢者にとって、り患後の対応について公的責任が後退し、「自己責任化」されるのではないかと危惧される。国の見直し方針を受けてこれまで行われてきた無症状者への無料検査や簡易配食サービス・医療機関への補助金や協力金など府事業が廃止・縮小方向が打ち出されている。今後も利用者とその家族、職員が感染しても安心して治療やワクチン接種などが受けられるように保健医療体制の抜本的な拡充、事業所への継続した支援を、国や自治体に求めていく。

○平和について

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まり、1年余りが経過した。戦いの中で、たくさんの市民が犠牲になっており、命を守り、安心できる社会にしていくために早期に平和的解決が求められている。これら世界の動きを背景に日本では「防衛力の抜本的な強化」として国会での議論を経ないまま「安保3文書」（国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画）が2022年12月に閣議決定され、「敵基地攻撃能力」の保有も明記された。防衛力強化のこれらの動きは日本が攻撃されていない場合においても、アメリカから要請があれば「存続危機事態」（集団的自衛権の行使）での敵基地攻撃も可能とし、「日本が協力して対処していく」（国家安全戦略）とされている。また、防衛費増額に向けた財政確保法案も閣議決定され、23年度5億8千億円、5年後には43兆円と世界第3位の軍事大国の予算となっている。その財源確保のため、社会保障費への圧迫、生活への影響をもたらすことは必須である。平和なくして福祉なし、憲法9条をはじめとした日本国憲法を守り、だれもが安心して暮らせる社会にむけ、とりくんでいく。また、ロシアによるウクライナ侵攻に伴い、資源やエネルギー、食料品も高騰しており、施設運営、ホームなどの影響を及ぼし、生活不安を増大させた。

○社会福祉について

2023年4月に子ども家庭庁が設置され、厚生労働省の子ども家庭局や障害保健福祉部から子どもに関する部署、内閣府の子ども・子育て本部が移管された。(文化省の移管は一部のみ) 子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針では、「社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で広く負担していく新たなしくみ」が提案されているが、子ども分野の共助化・社会保険化(子ども保険)や消費税増税が懸念される。

高齢分野では2024年介護保険制度・報酬改定に向けて議論が進んでいる。増え続ける介護費を補うため①介護サービス利用料原則2割負担②軽度要介護者の総合事業への移行③ケアプラン料の有料化といったことが挙げられていた。これらの利用者負担は高齢世帯への影響は大きく、必要な支援が受けられない高齢者を増加させていくことから引き続き、介護保険制度改善を求めていく。

障害分野では、日本が2014年障害者権利条約批後はじめての国連障害者権利委員会から日本政府へ勧告(総括所見)が出された。障害の医学モデルから人権モデルへの転換、積極的な日本の法制度の改善が求められた。その中で、「非人道的、差別的な旧優生保護法の下での不妊手術を受けた人の訴え」や「65歳になった障害者の介護保険への移行に対する天海訴訟」は高裁において勝訴し、国の責任を問う結果となった。しかし、国はその結果を不服とし上告した。どちらも障害のある人の生活と権利を守る裁判として、また権利条約の求める法制度の改善に向けて全国の人たちと連携しながら運動を展開していくことが求められている。

目まぐるしく変わっていく情勢。何事も自然に私たちが望む社会になっていくのではなく、要求・運動がないと、何もつくられていかない。平和も当たり前でなく、守っていかないと守られない状況。しっかり情勢を見て運動をつくり、社会を変えていく方向性をもっていくことが大切である。

1 理事会・評議員会の開催状況

第1回 理事会 2022年6月8日

- 主な案件
- ・2021(令和3)年度 事業報告(案)について
 - ・2021(令和3)年度 決算報告(案)について
 - ・2021(令和3)年度 監事監査報告及び会計監査報告について
 - ・会計監査業務の提案について(かがやき監査法人の契約更新の確認と報酬額の議決)
 - ・定時評議員会の開催について
 - ・規程の改正について
 - ① 育児介護規程の改正について
 - ② 給与規程の改正について
 - ③ 契約職員就業規則の改正について
 - ④ 経理規程別表3の改正について
 - ⑤ 公印管理規程の改正について
 - ・共同募金補助金決定について
 - ・資金借入について
 - ・理事長及び業務執行理事報告について

第2回 理事会 2022年10月28日

- 主な案件
- ・予算関連

- ① 2022 年度第 1 次補正予算（案）について
- ② 賃金改定の進め方について
- ・業務執行理事報告について
 - ① 2022 年度事故ヒヤリハット苦情 研修について
 - ② 降任申出制度要綱について
 - ③ 保育施設の行政監査結果の報告について
 - ④ 補助事業の動向について
- ・規程の制定
 - カメラの設置及び利用に関する規程(案)について
- ・借入金額の変更について
- ・評議員会の開催について

第 3 回 理事会 2022 年 12 月 8 日

- 主な案件
- ・契約職員就業規則の改正について
 - ・給与規程の改正について
 - ・登録型ホームヘルパー・ガイドヘルパー就業規則の改正について

第 4 回 理事会 2023 年 2 月 24 日

- 主な案件
- ・予算及び事業計画
 - ① 2023 年度予算（案）及び事業計画（案）について
 - ② 「アクティブスペースかいと」について
 - ③ グループホームについて
 - ④ 保育園について
 - ・給与規程の改正について
 - ・経理規程の改正について
 - ・施設の長その他の重要な職員の選任について
 - ・役員等賠償責任保険契約について
 - ・評議員会の開催について
 - ・堺市ロボット等導入支援事業費補助金の実績報告について
 - ① ショートステイ えると
 - ② ショートステイ そら
 - ・業務執行理事報告
 - ① コロナウイルス第 8 波のまとめについて
 - ② 大阪信用金庫からの借入金について
 - ③ 内部監査について

第 1 回 定時評議員会 2022 年 6 月 23 日

- 主な案件
- ・2021（令和 3）年度 事業報告(案)について
 - ・2021（令和 3）年度 決算報告(案)について
 - ・2021（令和 3）年度 監事監査報告及び会計監査報告について
 - ・会計監査業務の提案について（かがやき監査法人の契約更新の確認と報酬額の議決）

- ・資金借入について
- ・理事長及び業務執行理事報告について
 - ① 保育園定員見直し問題
 - ② 重大事故の教訓
 - ③ 2021年度内部監査全体報告

第2回 評議員会 2022年11月9日

主な案件 ・ 予算関連

- ① 2022年度第1次補正予算（案）について
- ② 賃金改定の進め方について

・ 業務執行理事報告

- ① 2022年度事故ヒヤリハット苦情報告について
- ② 降任申出制度要綱について
- ③ 保育施設の行政監査結果の報告について
- ④ 補助事業の動向について

・ 借入金額の変更について

第3回 評議員会 2023年3月8日

主な案件 ・ 予算及び事業計画

- ① 2023年度予算（案）及び事業計画（案）について
- ② 「アクティブスペースかいと」について
- ③ グループホームについて
- ④ 保育園の定員変更について

・ 業務執行理事報告

- ① コロナウイルス第8波のまとめについて
- ② 職員育成の研修補助制度について
- ③ 内部監査について

2 法人内部実地監査・監事監査

(財政)

7/5 コスモスケアホームえると いづみ 7/7 せんぼく 7/21 コスモスケアホームせんぼく
 7/22 麦の子 7/28 とうぶ 8/25 風の彩 9/5 支援センターおおはま・でんでん
 9/22 おおはま

(事業)

9/14 風の彩 9/21 放ディえると 9/22 おおはま 10/17 東部
 10/27 ケアホームせんぼく・ヘルパーステーションせんぼく 10/28 ショートスティえると
 12/16 せんぼく

(事業・食支援)

10/6 ふれあいの里かたくら・ショートスティそら 10/13 ほくぶ・森のキッチン

(総務・職員局 (システム))

9/22 おおはま 10/17 東部 12/16 せんぼく (薬) 2月麦の子 書類監査

- ・個別支援計画の内容と重度者支援・実施記録の内容の充実をしていくこと。
- ・遅刻早退と時間外の時間数の管理ができていない。
- ・出勤簿とKOT（勤怠システム）で違いがあった。
- ・非正規が正規に移行した職員の特別休暇の管理ができていない：休暇表に持ち越し休暇を記入していない。
- ・利用者の衛生チェック：入浴において、洗身・洗髪にわけられている。
- ・嗜好調査について：お客様にアンケート用紙を配布。回収率約50%
- ・マニュアル類を職員が読めるところに保管をしている。
- ・ホーム利用者預り金について規定で定め、管理できるようにしていくこと

3 職員永年表彰

コスモスに入職し10年以上勤務している31名の職員の永年勤続表彰式を行った。また、民間社会福祉施設職員永年勤続者として4名の職員が堺市社会福祉協議会から表彰を受けた。

4 定年退職者感謝状贈呈

3名の定年退職者に感謝状贈呈式を行った。

5 補助金事業

2022年度事業（2021年決定）

- ・共同募金助成

短期入所の改修工事 717,000円（施設整備：ショートステイそら）

建物附属設備「トイレ呼び出し表示装置」1,724,250円

（施設整備：コスモス地域福祉活動センターえると）

- ・堺市障害分野におけるロボット導入等導入支援事業費 補助金

コスモス地域福祉活動センターえると（短期入所）

948,000円 入浴介助 シャワーチェア、リフト

総合生活支援センターそら/ショートステイそら

980,000円 移乗動作の身体介護の軽減「ハグ」

- ・社会福祉施設整備補助金

総合生活支援センターそら/ショートステイそら

1,828,000円 感染拡大防止対策施設整備

6 第三者評価受審

特定非営利活動法人ほつとによる第三者評価を3施設が受審し、以下の指摘があった

- コスモス地域活動支援センターえると（短期入所事業）

構造上、クローズになり環境であるが、支援者の人権意識を高め、障害特性にあった支援ができるようにしていくことを期待する。

- 第2ほくぶ障害者作業所

施設の老朽化の課題もあるが、作業場、トイレ、洗面所等への動線の見直しと休憩室、医務室の拡充を。また、事業所として障害特性に合わせた苦情申し立てのしやすい環境の整備をしていく

ことを望む。

○第3 堺東部障害者作業所

職員教育研修がコロナかの中で質・量ともに少なくなっているため、内部研修・伝達研修の充実をしていく。実習生・ボランティアの受け入れマニュアルを整備し、積極的な受け入れを望む。

7 物価高騰を受け、給食食材納入業者 入札実施

2018 年度、初めて給食食材業者の入札を実施し、一定、給食材料費支出を引き下げる効果がみられた。その後、業者とは都度やり取りをしながら更新をしてきたが、2022 年度の物価高騰を受け、給食 1 食あたり平均 30 円～40 円単価上昇となり、再度、公募し入札業者の公募、納入価格の見積もりの提出、選出をおこなった。

A エリア（おおはま、結いの里、ほくぶ、まごころ家、森のキッチン）

B エリア（せんぼく、かたくら、堺東部、（新）かいと）

7 社（1 社辞退）	調理部門	決定	A エリア	三和食品	B エリア	中谷食品
3 社	精肉部門		A エリア	ギューモ大阪	B エリア	肉の和

8 事業の状況

1) 社会福祉事業 事業内容(別表)

2) 職員状況 *契約職員複数事業登録者は延べ人数でカウント (単位:人)

2022 年度	4 月	3 月年度末	増減
正規職員数	231	226	▼5
契約職員数	476	496	20
登録職員数	182	186	4
専従役員数	2	2	0
計	891	910	19

正規職員の年度退職者 9 名により、正規職員数が年度当初より下回った。また全体として各施設の契約職員確保についても困難となっており、派遣職員の雇用や人員配置加算の見直し等により対応した施設もある。また、送迎運転手の確保も困難となっており、管理者や職員の運転代替を行うことにより、利用者のアクセスの保障を行ってきた。

以下、正規職員確保、育成の取り組みについて記載していく。

3) 人材確保のための取組み

○採用試験 毎月 1 回実施

○就職フェア

4 月 23 日 福祉施設経営者同友会「夢かな広場」

6 月 22 日 ハローワークさかい就職説明会

6 月 29 日 さかいジョブマッチ交流会

10 月 19 日 大阪府内定エクスプレス

10 月 29 日 さかい障害施設部会福祉のしごと交流会

11 月 23 日 キャリタス福祉フォーラム

- 2月25日 さかい障害施設部会福祉のしごと交流会
- 2月27日 キャリタス福祉フォーラム
- 3月8日 マイナビ福祉就職フェア
- 3月11日 大社協合同就職説明会

○正職員入退職状況

- ・2022年度入職者 新卒10名 中途6名 計16名
(4月1日付 12名 年度中採用 4名)
- ・2022年度退職者 年度中9名 年度末6名(内 定年退職 3名) 計15名
- ・新採用職員に向けた活動においては、引き続きコロナ禍の厳しい環境や民間企業の採用意欲の高まりなど、採用活動に大きな影響があったが、2023年4月1日付けで新卒者6名を含む9名の正規職員を採用することができた。(その他、既述のとおり、2022年度中には、4名を採用している)各種就職フェアへの参加に加え、入職説明会参加段階からメールや電話でのきめ細やかな対応の一つの結果と捉えている。
- ・また、2022年度は、「福祉施設経営者同友会」や「さかい障害者施設部会」など、加盟団体が主催する人材確保イベントに参加、或いは企画するなど、福祉職場の魅力を積極的に発信することにも努めた。
- ・コスモスの求人エントリーした人数の84%(昨年度90.4%)の者がネット(マイナビ・法人ホームページ・en)を利用した者であり、続いて、ハローワーク、学校推薦そして、各施設で契約職員等の実績を積んで来た者となっている。このように情報発信の重要性が益々高まる中、法人ホームページ内人材採用ページのリニューアルを行い、コスモスの福利厚生に関する情報提供とともに、応募問い合わせの利便性向上を図った。

○職員紹介制度

- ・人材確保という見地のみならず、「人が人を呼ぶ」「ここで共に働きたい」と思える構造づくりや、法人への愛着を表す指標としても重要である。2022年度の職員紹介制度利用は合計8名(昨年度6名)となったが、法人内外へ一層の周知や制度の改善を図り、職員紹介制度を経由した入職の割合を高める必要がある。

<人材採用・定着支援に向けて>

○内定者フォロー

- ・内定から入職までの時期にコスモスに対する理解を促進させ不安軽減につなげるために、施設ボランティア・交流会によって構成されるプログラムを一貫して実施し、いわゆる「内定者のリアリティショック軽減」に努めているところである。2022年度も、内定者の不安軽減を重視し、新卒・中途採用を問わず、ZOOMを活用したフォローアップ面談を行った。福祉職場で働くことの不安や本音を引き出すことで、配属に関するミスマッチ防止につなげるなど、安心して入職できるような流れづくりを行った。

○新規採用者・異動者フォロー

- ・入職や法人内異動といった大きな環境の変化への適応状況確認のために、職員部スタッフ(本人の希望に応じて、施設管理者も同席)との面談の機会を設定し、概ね5月初旬から6月にかけて、全ての新入職者、異動者に対して実施することができた。それらの取り組みを通じて、

職員のモチベーションを確認し、現に生じている支障の早期発見につなげることができた。

○1on1 ミーティング

- ・新規採用者が新たな組織に馴染み、活躍できることを後押しする仕組みであるオンボーディングプログラムの考え方にに基づき、コスモスでは異動者も主たる対象として、新たな職場での早期適応を目指して、法人内で 1on1 ミーティングの実施を提唱した。スタートにあたっては、6 月と 8 月の 2 回にわたり、外部講師を迎え主任以上を対象とした学習会を開催し 1on1 ミーティングに関する知見を広げた。

○キャリアアップ助成金

- ・有期雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進する施策である「キャリアアップ助成金」について、2022 年 4 月に契約職員から正職員登用した 2 名が対象となり、12 月に申請をおこなった。（申請金額 855,000 円）コスモスで展望をもって安心して働き、キャリアアップに結び付けるという見地から、今後も正職員登用を推進するとともに、積極的に助成金制度を活用する。

○ラインケア学習会

- ・職員の日常における何気ない変化や SOS に気づくヒント等を学ぶラインケア研修を 3 月 3 日に ZOOM で実施した。（講師 関西心理相談会 大野英子氏。対象 管理職・主任。）
「相手の職員の立場になって、共に考えたり、悩みの共有する事の大切だと感じた」「不安やしんどさを感じている人に対して声をかけていき 1 人ではないこと。いつでも話を聴くことを伝える」「人間関係が良い職場は働く意欲が中から湧いてくるという大野先生の言葉が印象的で、人間関係が良いところは事故も少ない」等の感想が寄せられている。
引き続き、働きやすい人間関係が良好な職場づくりのためのヒントとなる学習会の開催は必要である。参加者は 50 名。

4) コスモス研究所主催研修

- * 2021 年度から自主研修方式で「自閉症スペクトラム研究会」発足し 2 年目となる。「研究会」は研究所事務局担当し、共同研究者として奈良女子大学狗巻修司准教授参加していただいた。年間を通して 3 回の実践報告をおこない、オンラインで 50 人近くの職員が参加。楽しく意見交流と学習を進めることができた。

3 月 10 日「自閉症の基本的なところ」オープン学習会開催

30 人～50 人の参加（法人外参加者 10 名）

◇研究会・研修会の実施

(1) 発達保障の基礎

1 年目職員 15 名を対象に全 3 回(10 月～12 月の月 1 回)

(2) 実践ゼミ 2 年目職員 22 名を対象に全 3 回 (9 月～11 月の月 1 回)

(3) 発達ゼミ

① 1 歳半ゼミ（自我の芽生えから拡大へ：1 歳ころから 2 歳後半へ）参加者 5 名

8 月～1 月 全 6 回の実施

② 4 歳ゼミ（自我の充実から自制心の形成へ：4 歳ころ）参加者 5 名

7 月～12 月 全 4 回の実施

- ・2019年より研究所の事務局体制を位置づけ、事務局員が「共感する助言者」として役割が年々深まってきている。2022年度は新たに1名、研究所実践アドバイザーとして生田氏が加わり、風の彩の利用者の支援に助言をいただいた。
- ・理学療法士 作業療法士など専門家との連携や共同
共同の学習会により、加齢に伴う身体機能の変化に気づき、姿勢の取り方、補助具の利用の仕方など学んでいる。(経年的な記録や映像の大切さ)
- ・認知症になった利用者の支援など、高齢事業会議と一緒に高齢化の課題について事例検討を行った。

5) 法人内研修

① キャリアパスに沿った研修

○責任者研修	10月14日	3月13日		
○主任補研修	9月29日	11月14日	2月13日	
○次世代育成 新採用時研修		6月20日	10月20日	2月3日
マイスタープログラム	7月26日	9月27日	1月26日	2月16日
内定者プログラム	10月8日	2月18日		

② 各エリア研修 人権研修、個人情報、マナー研修(エリアごとに実施)

③ 安全管理

運転研修(運転手)	6月27日、6月28日	7月8日	各エリアで行う
安全衛生大会	11月21日～11月30日	DVD視聴研修	参加者300名
医療ケア学習会	コロナの影響のため、実施できず		
救命救急、衛生学習等	事業所、エリアで取り組む		

6) 事故・苦情の状況

○ 重大な事故

① 車両事故 53件

(人身事故：幹線道路に出て右折しようとした際、後方車と接触)

② 利用者事故 (骨折 4件)

- ・利用者の転倒などの事故により骨折するケースが増えている。
- ・まつりの景品で飴玉をもらい、のどに詰まる。救急車呼び処置する。
- ・導尿留置カテーテル切断していた。

③ 投薬事故 (年間 55件)

薬の飲み忘れや飲んでもらったと思っていたら床に薬が落ちていたという事故
投薬状況のアセスメント共有の課題。

法人としてチェック機能や投薬ルールの確認をおこなったが、厳守されていない。

④ ハラスメントの申し出 (6件)

⑤ 堺市からの虐待認定 (0件)

- ⑦ 職員の盗撮事案 警察と相談しながら対応 利用者・家族への説明会開催、継続した対応
職員のメンタルヘルスへの対応、施設の防犯カメラなど環境整備などをおこなった。

○堺市への報告事故(利用者の事故)

- 2022年 9月26日 入浴後、足ふきマットからベンチに移動の際、転倒し、右大腿骨骨折
2022年 10月27日 導尿留置カテーテル切断
2023年 2月 4日 床におちた新聞紙ボールを拾い投げようとし転倒。右足脛骨骨折
2023年 2月27日 椅子からずり落ち、右側転倒。左慢性硬膜下血腫
2023年 3月27日 転倒し、頭部打撲・左側こめかみ切傷
2023年 3月27日 ホームでふらつきがあり、足を強くうつ。左第2足趾中節骨骨折
2023年 3月31日 ホームで入浴中浴槽へ移動中、手すりをつかみそこないバランス崩し顔強打
左頬骨折、臉上3針縫合

40歳以上の利用者の加齢に伴う運動や操作性の機能低下、見当識の低下などが重大な事故の要因の一つとなっている。理学療法士、作業療法士などとの連携により2次障害や機能低下の防止と軽減化の取り組みや安全な環境の見直しを強めていく。

○虐待防止委員会

第1回 2022年11月2日

事実経過確認 10月27日 ケアホームで利用者のお尻を職員が足でける。

第2回 2022年11月10日

事実経過確認、利用者ケース共有 支援計画・方針の共有

アセスメントなど職員と共有し方針徹底

引き続き、ホーム職員とともに虐待防止委員会を開催し、改善をしていく。

○苦情解決委員会 2022年5月23日 7月25日 9月26日 10月24日 2月27日 計5回開催

- ・ホーム：寒い日なのに居室に暖房がついていない。夏にも暑い日に冷房がついていなかった。
- ・喫煙：地域の「ごみ置き場」付近で、コスモス職員がしゃがみこんでたばこをすっている。
- ・ショートステイ：予約がとれない。障害が重度なので、予約がとれないようにされているのではないか
- ・保育園：駐車場に入る際、警備員に足で制止された。このような対応でいいのか
- ・送迎：車両が対向になった。施設の車両はバックしてくれたので手をあげお礼をいったが、窓をあけ、にらんでなにか言われた。非常に怖かった。
- ・送迎：送迎車両が走行中割り込んできた。気をつけて運転してほしい。
- ・送迎：15分から20分、非常に待たされた。暑い中だとしんどい。遅れる場合、連絡を入れるように対応を徹底してほしい。
- ・作業所：「作業所たより」で給食を外注すると知った。子どもたちにとって大切なこと。家族会に相談してきめてほしい。

○第3者委員による施設訪問 新型コロナウイルスのため中止

○第14回コスモス安全衛生大会「職員の気づきから生まれたグットジョブ」

2022年11月21日～11月30日 DVD視聴研修

- ・レポート報告 (ヘルパーステーションせんぼく・ほくぶ・おおはま)

7) 新型コロナウイルス対応について

2022年度は新型コロナウイルス感染拡大3年目、第7波～第8波と利用自粛、感染者への対応など影響を受けた。特に第8波は、オミクロン株による急激な感染拡大により、作業所では障害の重い人たちの作業班を中心に1月12日～1月27日まで断続的に閉所、ホームでは陽性者支援を行い、濃厚接触者の利用自粛をもとめた。また、保育園や高齢施設においても利用者、家族、職員の感染は拡大し、その都度、閉所等、感染拡大の防止への対応をおこなった。

グループホームで陽性になった場合、保健所とのやり取りをしながら進めることはできたが、夜間や日祝日の対応に苦慮し、作業所で対応したり、入院調整ができず、5つのホームでホーム内療養、陽性者支援をおこなわざるを得なかった。また入院に至った利用者も療養5日目で医療現場がひっ迫する影響を受け、退院せざる得ない状況となり、残り2日の療養期間を施設で過ごすことになった利用者もいた。その他、障害の状況によってはコロナ病棟の条件に合わず、入院できず自宅療養となった利用者や、大阪府「宿泊療養施設（ホテル療養）」の制度を活用した方も複数名いた。ただ、宿泊施設までの移動もホテル内での説明についても支援者が同行することは許されておらず、利用者一人で初めての場所で療養生活をせざるを得ず、心理的負担は相当なものとなった。障害に対する合理的配慮をしていく上で改善が求められる。

新型コロナウイルス 第8波（2023年1～2月）クラスターと思われる感染状況

【陽性者数】

施設	人数
堺東部障害者作業所	34
せんぼく障害者作業所	37
ほくぶ障害者作業所	6
ケアホームえると	3
ケアホームせんぼく	2
結いの里	13
計	95

【施設休所】

施設	休所期間	備考
堺東部障害者作業所	1月20～27日	
せんぼく障害者作業所	1月12～16日	部分休所
せんぼく障害者作業所	1月17～23日	本体全部休所
第2せんぼく障害者作業所	1月21～24日	

【ケアホームで陽性者支援した人数】

施設	人数	備考
ほくぶ障害者作業所	1	入院できるまでの3日間
ケアホームえると	3	
ケアホームせんぼく	2	
計	6	

【感染者の内 入院できた人数】

施設	人数
せんぼく障害者作業所	4
ほくぶ障害者作業所	2
結いの里	3
計	9

※体調が安定しているとの事で5日目で退院、その後そらで支援したケース1件

【ホテル療養人数】

施設	人数
せんぼく障害者作業所	2
ほくぶ障害者作業所	3
計	5

4月12日 土曜日保育（4月9日）の子のみ閉鎖
7月9日 1歳児・5歳児クラス閉鎖
8月5日～6日 5歳児クラス閉鎖 8月13日～15日 5歳児クラス閉鎖
12月6日～8日 1歳児クラス閉鎖
12月13日～15日0歳児クラス閉鎖

9 事業実施状況

- ・2020年からのコロナウイルス感染拡大、防止の取り組みの影響は、利用者・家族の生活、現場実践への影響が大きかった。とりわけ、「コミュニケーション労働」である私たちの福祉労働では、マスクにより顔の表情・口元が見えないことによりコミュニケーションへの影響、密を避けるための身体的距離の確保は接触場面の多いケア労働において「個食」をはじめとした個別支援の増加となり共感関係を築く機会の減少となった。
- ・季節にあわせた行事（運動会、旅行、まつりなど）や余暇の制限は利用者の生活の楽しみの抑制、意欲の減退につながり、長期にわたる通所自粛となっている利用者もいる。職員自身も行事等企画する経験なく3年が過ぎ、個別に働きかけるだけでなく集団実践の中で利用者の発達を保障していくことを実感できる機会をもつことができない状況にあった。
- ・感染予防が最優先となり、さらに支援員の人員不足なども相まって、どの作業所も発達検討会の開催回数が減り、利用者への支援や実践を語り合うことや学び合うことが少なくなった。支援や実践を多いに楽しく語り合う場づくりは大きな課題となっている。
- ・利用者・家族との関係においても、関係性の希薄化により、やり取りの中で理解しあえたことも、苦情になるケースが複数見られた。
- ・医療崩壊、国、府、市の感染対策が不十分な中、施設の閉所、長期にわたる自粛生活、社会生活の制限は、それぞれ身体機能の低下、持病の悪化、認知症の進行などさまざまな影響を及ぼした。また、コスモスの事業所の閉所により自宅での介護困難・家族の仕事の継続ができなくなることから、新規に他事業所の併用をする利用者の増加にもつながった。
- ・このようなコロナ禍の中、各施設では利用者を主人公に「～したい」という利用者の願いを自粛・抑制するだけでなく、「願い」を引き出し、ともに実現していくために実践の模索がおこなわれてきた。①密をさけるため、規模を縮小しながら行事の再開、行事の内容の見直し②オンラインでの交流・懇談③アバターを活用した企業とのコラボ④SNSでそれぞれの意見表明など 利用者とのコミュニケーションを大切にしながら実践の在り方の模索が進められた3年と言える。
- ・作業所では、麻痺などが加齢に伴い変形や拘縮が進むため、理学療法士、作業療法士と連携して日常の身体の動かし方、姿勢の作り方など、2次障害や機能低下の防止と軽減化等の手立てがとられた。

1) 子ども分野

- ・少子化の進展に伴う保育所の定員割れに対し、いづみ保育園は120名の定員に対し、0歳児4名、116名定員割れでスタートしたが年度途中で124名となった。麦の子保育園については100名定員を90名定員に変更したが、4月は0歳児6名、合計84名、最大87名となったものの90名の定員に達することができなかった。急激な少子化と外部環境をかんがみ、2023年度はいづみ保育園110名、麦の子

保育園 80 名の定員に縮小をしていく予定である。定員の縮小に対し、今後の保育事業の在り方について検討チームを立ち上げ、保育事業の充実、収支改善、老朽化対策など検討を行っていく。

- 2022 年度からコスモス研究所とともに毎週水曜日を「えると子ども相談日」と位置づけ、子育て不安の家族の支援や事業所との情報共有を行い、家族を支えていった。
- 子育て情報が氾濫する中、支援が必要な家庭をつないでいく役割として、ケアプランせんぼくも障害児相談支援事業を開始した。全エリアであいすてーしょんの活動を拡大していくことが課題である。
- 放課後等デイサービス家族の会と作業所家族の会の交流をおこなった。学童期の家族にとって子どもの将来を考えるうえで貴重な時間となった。

2) 障害分野／日中支援事業等の拡充と再編

2022 年度は新規入所者数 10 人に対し、退所者数 19 人と退所者数が入所者数を上回る結果となった。9 人は強度行動障害でロングショートだった利用者、認知症を発症した利用者など自宅での生活が困難な方で入所施設、他市、他事業所のホームへの入居がすすんだ。(作業所定員一覧参照)

この3か年、感染拡大の中、70 歳、80 歳代の家族の病気の悪化、認知症の進行、感染により介護者不在となり、ロングショートの開始になる利用者も複数人いた。その結果、「本人の願い」とは関係なく、緊急に暮らしの場の確保が課題となり、慣れ親しんだコスモスを退所することになった利用者もいる。コスモスの作業所利用者平均年齢 41.5 歳【2022 年度統計】コロナ禍の中で 5080、6080 問題による生活問題は深刻で、暮らしの場の確保は喫緊の課題となっている。

2018年度～2022年度利用者数の増減						
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	合計
退所						
死去	0	3	2	2	3	10
入所	3	3	2	0	5	13
他施設(ホームなど)	2	4	4	4	4	18
地域	2	0	1	0	0	3
その他	3	0	4	1	4	12
小計	10	10	13	7	16	56
就労	7	4	5	4	3	23
合計	17	14	18	11	19	79
新入所者	16	12	17	13	10	68
増減	-1	-2	-1	2	-9	-11

①日中事業の再編/高工賃の追及

- 第2 せんぼく障害者作業所の賃貸契約が 2023 年 9 月で満了となることから、施設の移転に向けて準備を行ない、2023 年 4 月に 40 名定員の新規事業所「アクティブスペースかいと」を開所することができた。開設にあたり、せんぼく障害者作業所及びふれいあいの里からくらの施設で①給食つくり②地域配食サービス③ショートステイやホームの食事つくりを整理し、利用者の仕事の組み立てやすさ職員の働きやすさ・わかりやすさを目的に「食授産・食事提供」の再編をおこなった。また、高齢化してきている利用者に対し、施設環境のバリアフリー化、小規模化することで利用者の安全な環境を整備した。
- 2022 年 2 月にオープンした森のカフェ、森のおそうじやさんでは障害者の新たな働く場の確保

につながり、売り上げ増につながった。

- ・支援学校卒業後の青年期の利用者の支援のあり方が課題になっている。他害や拒否などの姿が見られたり一方で共通して、スマートフォンなどでのインターネットの世界に関心が向かい、支援員などとの共感の作りにくさも見られる。ともに大人になるよろこびと働くことへの関心の広げる、今日的な青年期支援のあり方の検討が必要である。

② 暮らしの場について

- ・家族が70代80代を迎え、これまで家族介護前提の暮らしが崩れ、家族が当たり前に行っていた健康管理、服薬・金銭管理など、社会的な支援に切り替えていくことが課題となっている。また、本人の権利を守っていくための成年後見事業など、一定の準備期間を見据えながら対応をしていく必要がある。
- ・法人内ホームの入居者は30か所161名（28%）（2023年3月）であり、サービス付き住宅入居者 他事業所のグループホームを含めると187人（33%）となる。社会資源として他事業所のホームは増加しているが、作業所への通所圏内でなければ、日中活動も含め、変更となる。堺市障害者（児）短期入所緊急利用支援事業が2022年3月末をもって廃止となった。そのことも併せ、本人の願う暮らしについて考えていく相談員や地域で暮らしを重層的に支えていく地域生活支援拠点の整備、暮らしの危機に対応できるセイフティネットの確立が課題である。
- ・2023年度、北区でのホーム開設に向けて、建設委員会を開催し土地の確保、企画等の準備をおこなってきたが適地の確保困難であったことから2024年度開設に向けて準備をしていく。

3) 介護分野

2024年度介護保険制度改定の議論では「ケアプランの利用者負担」「総合事業の範囲を要介護2まで」「利用料3割負担者の範囲拡大」等、たくさんの改悪の内容に対し、21老福連の署名活動にとりくみ1000筆に迫る署名を集めた。

「高齢者の見守りネットワークの強化により、虐待への対応、「認知症」が原因の生活課題に取り組んできた。作業所休所日・祝日の利用を中心に結いの里の「共生型」が徐々に増えつつある。

4) 公益事業

- ・「総合生活支援センターえると」として地域の方へ貸館事業はコロナ感染予防のため中止した。
- ・ガイドヘルパー養成講座を年3回企画実施した。

第24回 2022年6月18日・19日 6月22日～6月26日（サンスクエア） 修了者8名

第25回 2022年8月27日・28日 8月31日～9月4日（えると） 修了者12名

第26回 2023年1月28日・29日 2月1日～5日（そら） 修了者9名

10 地域における公益的な取組について

【生活困窮者支援】

社会貢献事業として「孤立や孤独死、ひきこもり、虐待・家庭内暴力、自殺、生活困窮など厳しい生活・福祉問題や既存の制度では対応できない“制度の狭間”の生活困窮」に対し、各区で地域の高齢・保育・障害分野の社会福祉法人と社会福祉協議会の社会貢献支援員が連携し、大阪しあわせネ

ットワーク（生活困窮者レスキュー事業）をおこなった。

【地域に向けた事業展開】

コロナ感染が継続する中、高齢者の集う場を地域の自治会とともに開催するいきいきサロンの開催はできなかったが、校区防災訓練の開催や、地域のイベントへの参加など再開することができた。

また、保育所における地域の子育て家庭の支援やあいすてーしょん（あそぼう会）、親子ひろば、子ども相談室などは定期的に開催することができた。

【福祉教育活動】以下、コロナ感染予防のため中止することもあったが、活動を少しずつ再開した。

地域の学校へ出前講座【11月14日、2月13日】で障害福祉・手話の啓発を実施した。

また地域交流スペースを活用し、手話講座、韓国語講座、コーラスなど、障害理解の啓発・学習、文化を広げる活動を継続している。

11 他団体等との共同・連携・連帯について

- ・保育：堺保育運動連絡会 民間保育園長懇話会
- ・高齢：21世紀老人福祉の向上をめざす施設連絡会(略称：21老福連)
- ・障害：きょうされん(きょうされん大阪支部・泉州ブロック会議、きょうされんグループホーム部会、きょうされん事務部会、きょうされん管理者部会)
- ・社会保障推進協議会(大阪社保協、堺社会保協)
- ・障害者(児)を守る全大阪連絡協議会(障連協)
- ・全国ろう重複施設連絡会
- ・社会福祉経営全国会議
- ・堺ろうあ者福祉協会・手話関係者協議会
- ・堺障害者児団体連絡協議会(略称：堺障連協)

要求懇談会、堺市へ陳情書提出、堺市と利用者との懇談会開催

堺生活の場を考える会実行委員会(昼間は3法人の家族中心の会、夜間は事務局)

9条署名堺共同センター(コスモス9条の会で参加)

福祉の会(堺市内の保育・障害・高齢の労働組合、職員・管理者、利用者家族などで構成)

行政機関との共同のとりくみ

【堺市施設部会を中心としながら】

堺障害フォーラム(SDF) フォーラムはコロナ感染予防のため延期

自立支援協議会等の地域での共同については自粛により、開催中止となるが多かった。

12 保護者会、家族会連絡会、利用者自治会との連帯

- ・新型コロナウイルスの影響により開催頻度など制約せざるを得ないこともあったが、三者会議(保護者会・労働組合・園の三者)でより良い運営を目指す関係を積み重ねることはできた。
- ・保育・子育てに関する施策の充実にむけて、堺保育運動連絡会に結集しながら、今年も陳情書の提出や署名活動に取り組み、堺市との交渉等も保護者と共に進めてきた。
- ・コスモス家族会連絡会との懇談を開催し、コロナ禍での要望など意見交換をすることができた。

- ・オンラインで利用者自治会に法人事業の説明会をし、意見交換の場を持つことができた。

13 コスモス後援会からの支援

①施設整備等支援

コロナ感染拡大の影響は作業所、ホームと広がり、後援会活動としてのバザーやコンサートなどは規模を縮小しながらではあるが各地域で実施していった。

「なかまの笑顔基金」「第1弾」「第2弾」に続き、第3弾「アクティブスペースかいと」（第2せんばく障害者作業所移転）の施設整備に向けての「なかまのえがお基金」を訴えた。

②事業・利用者への支援

- ・実践支援基金：施設の備品購入にかかる補助を実施
- ・自力通所者補助（25人）

③メモリアル事業

6月22日～24日 新型コロナ感染拡大防止のため、コスモスいのりの日を3日間に分散し、少人数でいのりの碑を囲み、語り合うことができた（延べ52人の参加）。各施設とそらの会場をオンラインでつなぎ、施設利用者も参加できた。

24日「家族のつどい」には8人のご家族が集い、さまざま亡くなった障害のある子の思い出を語り合うことができ、職員もいっしょに一人ひとりの思い、家族の思いを感じる時間となった。

④障害者の暮らしの場の拡充に向けた制度改善にむけた取り組み

昨年「堺障害者(児)の生活の場を考える会」として堺市に「障害者の暮らしの基盤の拡充を求める意見書」を提出し、議会で意見陳述の場をもつことができた。

⑤広報・ホームページ・テレビ放送等

新型コロナによる「医療崩壊」は社会問題であると、継続したコロナウイルス感染症による、障害者施設の現場で起こっている実態を朝日放送テレビの報道番組 キャストでコロナ禍の障害者現場の実態が報道され、朝日放送の公式のYouTubeでも継続的に見るできるようになった。

- 2022年4月7日 第7波 障害者施設がクラスター（読売 t en）
- 4月23日 【福祉現場に‘丸投げ’】 コロナ病棟化した障害者施設
- 5月2日 【国会で議論】 感染者支えた障害者施設が赤字
- 5月16日 補助金打ち切りなぜ？支援の手は
- 5月21日 クラスターでも支援なし・・・作業所の実態を徹底取材
- 7月21日 第6波の財政危機 医療崩壊のしわ寄せはどこ・・・
- 8月23日 過酷な第7波の障害者事業所
- 10月 国にも自治体にも置き去りにされた障が者施設 第6波の結末
【ドキュメンタリースペシャル#22】

2021年度以降、これらの報道と併せ、朝日新聞、毎日新聞、しんぶん赤旗、読売テレビなどでも

このことが報道されるとともに、この問題について国会の場でも取り上げられるなど、社会福祉経営全国会議とともに全国にこの問題について訴えることができた。

これらの全国の運動により 2022 年度事業継続補助金の額の改定につながり、医療や保健所との連携は一定進んだ。しかし、依然、障害の重い人の医療へのつながりにくさ、家族介護前提とした支援の中で療養せざる得ない矛盾は残っている。2023 年 5 月 8 日～コロナウイルス感染症が 2 類から 5 類へとなるが、引き続き、その現状について訴えていく必要がある。